

THE NEW JERSEY JAPANESE SCHOOL

THE JAPANESE EDUCATIONAL INSTITUTE OF NEW YORK 117 FRANKLIN AVENUE, OAKLAND, NJ 07436 TEL (201) 405-0888 FAX (201) 405-1411

Web page: www.NewJerseyJapaneseSchool.org Email: NJJS@NewJerseyJapaneseSchool.org

保護者様

ニュージャージー日本人学校

ニュージャージー州の法律により、転入学の際には下記の予防接種と検査が必要となります。または免疫があることの証明書が必要となります。NJ 州規定の健康診断の様式「HEALTH HISTORY AND APPRAISAL」にご記入の上ご提出ください。免疫証明書は MEASLES, MUMPS, RUBELLA, HEPATITIS – B と VARICELLA にのみ有効です。

他の英文の健康診断様式でもお受け致しますが必ずこちらの様式に添付してください。和文の場合は、日本語の通じる当地の病院にて同様式 へ転記していただきご提出ください。**提出期限は、転入学時もしくは転入学後3日以内(NJ**州外から転入の場合は、転入学後1週間以内)です。 学校で、処方箋薬および市販薬を服用しなければならない方は、指定の承諾書2種類にご記入の上ご提出ください。(本校ホームページ→入学 案内→書類・フォームより印刷可) 尚、健康上の理由等により予防接種を受けられない方は、その旨病院からの証明書をご提出ください。

1. DTP 3種混合 (Diphtheria ジフテリア、Tetanus 破傷風、Pertussis 百日ぜき)

7歳未満4回接種。4回目は4歳の誕生日以降であること。(仮に4回目を4歳以前に接種した場合は5回目接種が必要) 7歳以上で入学の場合は、3回のみで可。6年児童はTdap(Tetanus, Diphtheria, Pertussis)の追加接種が必要となる。 これは10歳の誕生日以降であること。もしも過去5年以内に追加接種を受けている場合は、それを受けた日から5年経つま で追加接種を免除される。

2. Polio ポリオ

3回接種。3回目は4歳の誕生日以降であること。もしくは4回接種していること。

3. Measles はしか (麻疹)

2回接種(もしくはMMR混合ワクチン*を1回とMeasles を1回)。1回目は1歳の誕生日以降に接種のこと。1歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となります。1回目の接種と2回目の接種には1か月以上あけること。*MMR混合ワクチンとは、Measles、Mumps、Rubella の3種類の接種を1回の注射で行うもの。

4. Rubella 風疹

1歳の誕生日以降に1回接種(もしくはMMR混合ワクチン*)。1歳の誕生日前に接種した場合は、再接種が必要となる。

5. Mumps 流行性耳下腺炎(おたふく風邪)

1歳の誕生日以降に1回接種(もしくはMMR混合ワクチン*)。1歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となる。

6. Hepatitis-B B型肝炎

3回接種。(1回目と2回目の接種は4週間以上あけること。3回目接種は①1回目から4ヶ月以上、②2回目から2ヶ月以上、③生後6ヶ月以上であること。)

7. Chicken Pox (別名Varicella、水疱瘡)

1歳の誕生日以降に1回接種のこと。または羅患証明を提出のこと。

8. Meningococcal 髄膜炎

2008年9月のニュージャージー州法改定により、1997年1月1日以降に生まれた6年生児童に1回の接種が義務付けられている。ただし、11歳以上であること。

9. IGRA test インターフェロンγガンマ遊離試験(※2024年現在、NJ州では日本からの渡航者に検査を免除しています。 但し日本国内等で結核感染が増えた場合などは変更の可能性があります。)

以下は2023年までの検査についての詳細:結核の感染を見るための検査で、ニュージャージー州外及び米国外から転入学の場合に受ける必要がある。もしくは、転入学前6か月間以内にMantoux test (マンツーテスト/ツベルクリン反応を見るための検査)を受けること。いずれかの検査で陽性の場合はさらに胸部X線検査で正常の証明書が必要になる。

※MMR混合ワクチンはMeasles、Mumps、Rubella の3種類の接種を1回の注射で行うものです。ただし、Measlesは2回目が必要となります。